

## 第1回 池田市公益活動促進検討委員会 会議録 概要

日時：令和2年9月10日（木） 18：00～20：00

場所：池田市立コミュニティセンター 2階 大集会室

出席：東・井谷・荻野・河田・初谷 （敬称略・五十音順）

### 1. 開会

### 2. 委員委嘱

### 3. 市長挨拶

- ・昨年市長に就任して、今市長の責務として、市の全ての事業の見直し、また全ての事業の今後の存続維持、持続可能な形にできるのか見直しを図っている。
- ・公益活動施策の見直しは、多くの市民並びに議会も、これまで一つの大きな議題とされてきた内容である。本市は、財政がより厳しくなる自治体運営において、多くの団体や市民の皆様のお力添えをいただき、市と地域や団体、市民の皆様と共に持続可能な社会を構築していくという部分で、大変重要視している。
- ・一方、これまでの公益活動施策において、目的の達成における見直しや検討を重ねてきたのかは、長年の行政の状況をみると、もう一度しっかり見直さなければいけない時期に入ったと、大変重要な局面に入っていると思っている。
- ・本市としては、公益活動そのものや施策をスクラップしていくことが目的ではなく、より多くの方々のお力添えをいただけるような形に変えていきたいと思う。
- ・皆様の知見とお知恵を拝借し、より持続可能な公益活動施策というのを実現して参りたいと考えているので、何卒お力添えいただきたい。

### 4. 委員長・副委員長の選任

委員長：初谷勇委員 副委員長：東朋子委員

### 5. 諮問

【市長 退席】

### 6. 池田市公益活動促進検討委員会の会議の公開に関する要領（案）について

【事務局 資料説明】

事務局案どおり「会議は公開」とし「傍聴人は5名」とする。

### 7. 池田市公益活動促進施策の検証及び今後の方向性について

【事務局 資料説明】

### 8. 意見交換

#### ●委員長

- ・池田市公益活動促進に関する今後の在り方（案）というのは、いろんな前提や要件が変わると如何様にも変化するものになる。資料に書かれている前提以外の前提に立てばこうではないかということも含めて、この資料についての質問をいただきたいと思う。

●委員

- ・社会福祉協議会の方でも、成り手がいない、マッチングが難しいといった似た問題があり、そこに対して検討していくということがわかった。
- ・これからセンターで新しく中間支援業務を行われるということだが、どのような形で具体的にマッチングをしていくのか教えてほしい。

●委員

- ・社会福祉協議会は民間で活動されているのかわからない。資料の図を見ると、中間支援組織として公益活動促進協議会とダブルで指定管理者を補佐しているような形になっているが、複雑になっている気がする。

●委員

- ・池田市の公益活動促進協議会が、指定管理者として業務を担っているが、条例に位置づけがある。中立で自立性の高い中間支援組織として条例設置している中で、指定管理業務について適正な競争原理が働いている状態になっているのかどうかを伺いたい。

●委員

- ・見直しの中で、中間支援組織・企業・大学との連携を強化するとあるが、これまでどういふふうな活動をして、進捗の状況はどうか、又、全てこれからならば、どの程度目星がついているのか。

●委員長

- ・事実の確認と施策の方向についての両方の質問がある。事実確認として、まず、大学、企業との連携等についての現状、また、今後の社会福祉協議会の位置づけ及び資料の図の再確認。3点目が、促進協議会の条例上の位置づけと指定管理に関して質問があった。

●事務局

- ・大学、企業との連携だが、あまりない状況。団体が個別で寄付を貰う、連携して活動するという連携はあると認識している。
- ・社会福祉協議会の立ち位置だが、ボランティアセンターを通じて、ボランティアの活動の推進を行っている。福祉を中心として、中間支援をしている組織なので、今後連携していきたいと思っている。
- ・指定管理者の適正な競争原理について、現状は促進協議会1者の応募しかない。ただ、指定管理業務は、センターの使用の許可及びセンターの管理のみ。今後、この業務だけでの公募であれば、他団体も参入できると思うが、そうすると、公益活動促進協議会が実施する中間支援業務と別々となる可能性があり、問題が起こることが予想される。

●委員

- ・社会福祉協議会は、市が認定した団体なのか。市の組織なのか。

●委員

- ・市から業務委託を受けるなどつながりは大きいですが、市とは別の民間の組織。
- ・福祉施設と関係が深いので、福祉の依頼や地区福祉とかのつながりがあり、ボランティア

の依頼というのは多くある。手話などの福祉関係のボランティアの依頼が多くなるので、ボランティアセンターの登録団体も、手話などのサークルが多くなる。

●委員長

- ・社会福祉法人は民間の非営利組織の1つだが、実際には行政の施策と堅密に連携しながら、仕事をしている。資料の中で中間支援組織と書いた白い箱が、センター指定管理者と公益活動促進協議会と社会福祉協議会の3つに重なっているため、3つが一緒になって中間支援をするというふうに見えるという質問だった。

●事務局

- ・中間支援組織は、公益活動促進協議会や社会福祉協議会があるように多数ある。その中で、センターの指定管理を行う際に、その指定管理業務の中に、団体への支援など新たな中間支援業務を追加し、センターの指定管理を取った団体がそのまま中間支援組織として運営していくことを予定している。
- ・ただ、市がその団体だけと決めるわけではないし、公益活動促進協議会が指定管理を外れたとしても存続し、また、社会福祉協議会の方も福祉を中心として中間支援しているので、センターの指定管理者だけが本市についての中間支援組織となるわけではなく、多数の中間支援組織がある中で、幅広い中間支援をしていく。

●委員長

- ・中間支援組織というのは普通名詞。中間支援組織は、A、B、Cといくつもあり、その中から、帽子をかぶるように、指定管理者になるところが一つ決まるというイメージ。A、B、Cの一つが、社会福祉協議会であり公益活動促進協議会であり、その中でどこかが帽子をかぶってセンター指定管理者になり中間支援を担うことになるが、指定管理者にならなくても、社会福祉協議会や公益活動促進協議会の中間支援の役割が消えるわけではない。ただ、センターの指定管理者になると、中間支援業務を明確に続けてもらいたいという考え方の説明があった。

- ・では、どんなマッチングをするのか。「大学や企業との連携」と書いているが、主語はこの図の中でセンターと思うが、大学や企業との連携も新たに中間支援の役割に入ってくるように見えるが、具体的に相手が大学や企業の場合にどんなことを想定しているか。

●事務局

- ・中間支援業務の中のマッチング業務は、指定管理業務の中に公益活動団体だけでなく、地域団体も支援を追加しており、相談を受ける中で地域団体が不便と感じる事なども相談され、その解決策として、公益活動団体を紹介するマッチングも出来るようになると思っている。
- ・各小学校区に地域コミュニティ推進協議会が設置されており、その協議会の一員として、その地域が必要としている事業をする団体が入るといった連携もできるのではないかと。
- ・本市が公益活動だけではなく、色々な分野でAIを始めとしたICT技術の活用をしていくので、それらを駆使しながらのマッチングが出来ればと思っている。

●委員長

- ・そもそも新たな中間支援業務のメニューはどういうものか。

●事務局

- ・委託事業と補助金と書いているが、例えば広報誌の発行や NPO 人材講座の実施などの補助金事業や、委託業務として実施している登録団体や助成金申請団体の受付というようなものを指定管理業務の方に入れ込むことを考えている。
- ・追加して、地域団体の支援や、NPO 法人への支援、またマッチングを含め指定管理業務として実施できたらと思っている。

●委員長

- ・現実に色々な活動をされている。中間支援業務のカタログを教えてください。

●委員

- ・西宮で中間支援組織を実際にやっている。中間支援組織というものは、人と人、団体と団体、人と団体、大学と企業、様々なものをつないでいくというイメージ。
- ・具体的には、相談業務やセミナーなどの開催、ボランティアのマッチング、自治会の加入促進の相談など、様々なセクターのつなぎ役、相談相手になることが中間支援。
- ・様々な地域資源を、互いに協力できるようにし、地域のために良くしていく、つなぐ、接着剤のような役割をする組織を中間支援組織と呼んでいると思う。

●委員長

- ・何のためにつなぐといえるか。

●委員

- ・ミッションは、公益活動、自治会の皆様、地域の目的・定義に乗っ取り、市民と一緒に、かつ主体的な公益活動や自治会の活動を促進するために、こうしたい・こうなりたいを実現するため、市民や団体が持っていない手段を提供し、地域を活性化して良くしていく、地域づくりに寄与していくために活動している。

●委員長

- ・こうしたい、こうなりたいという目的のために、単独よりも、つないで複数で協力してやったほうが効果が上がるので、つなぐということ。
- ・大学や企業と連携して何かが生み出されて、今までより良くなる事があるので、大学や企業と一緒にやりましょうと考えていくことになる。

●委員

- ・中間支援組織として、相談やセミナーをしているが、非常に難しい。同じ市の同じ目的を持つ組織なので、私共の課題と協働してできることを一緒に考えていけるのではないかと。

●委員長

- ・つなぐのが難しいのはなぜか。どういう難しさがあるか。

●委員

- ・多岐にわたる。ボランティアセンターで、ボランティアに関しての窓口となっているが、

やりたい方がいても、今は、新型コロナの状況下で需要に応える場所を用意できない。

- ・需要と供給のバランスが中々とりにくく、そもそもつなげられないという課題もあり、つなげてからも、継続してその場とかその機会を続けるというのが非常に難しい。

●委員長

- ・つなぐだけではなく、つなぐことを続けなくてはいけないということ、つないで終わりではないということ。つながりがそもそもつながりとして維持できているかを見守っていかなくてはいけない。その難しさがあるということ。

●委員

- ・具体的に西宮市の社会福祉協議会と、私たちコミュニティ事業支援ネットという NPO 法人、中間支援組織がどういう関わりをしているかということ、個人の地域福祉に属したボランティアの相談を、ボランティアセンターが受け、私たちは、NPO 法人や、サークルなど組織的に活動している方々にボランティアをマッチングしていくということで図っている。
- ・例えば手話の話でいうと、社会福祉協議会の皆さんが、手話ができる人を生み出し、その方々がイベントなどをするとき、例えば NPO 法人達と連携をしながら活動の場をつくるといったことをしていく。社会資源で色々な得意分野を持っている組織があり、上手につなぎ、お互いが足りないところを補い合い、地域の豊かなまちづくりを促進させている。

●委員長

- ・本当のつながりが生きて動いているかということを見守るという点ではどのようなことをしているか。

●委員

- ・具体的には、会議を持っている。社会福祉協議会は、コロナで少し止まっているが、1か月に1回ぐらいは会議を持っており、NPO 同士では NPO 部会という西宮市内の NPO 法人が全部入った組織を作っている。
- ・そこにはこちらと同じような登録団体制度があり、趣味のサークルは、登録団体に入っていない。登録団体の NPO 法人が、NPO 部会を構成し、年に1回総会をして、情報交換すること、また他の大学や企業もそうだが、集まる場がある。

●委員長

- ・つなげて終わりではなく、つないだ後、今度は中間支援をしているセンターや組織が見守りながら、つながっている人達が、相互に情報交換をし、新たな動きを生み出していくような機会を維持して運営しているということ。
- ・例えば、縦軸に中間支援業務をカタログ的に並べ、横軸にそれを誰が担うのか、複数の中間支援組織 A、B、C、D と並べたとして、その中で帽子をどこかがかぶるように指定管理者になる。例えばスモール a という1番上の行の中間支援業務が、相談業務であるとする、横軸の複数の中間支援組織は全て相談業務をしている、一方、中間支援業務のスモール b やスモール c を担う中間支援組織はすべてではなく一部の組織かもしれない。そう

いうマトリクス表を作ったとき、新たなセンターの指定管理者の中間支援業務はこういうものであってほしいという市のイメージもできる。

- ・その上で、その業務を担えるのは、横軸に並んでいる複数ある中間支援組織や色々な団体のどこになるかという話にこれからなっていく。

#### ●委員

- ・民間企業もある意味中間支援組織の担い手だと思う。われわれも一所懸命つなぐビジネスというのをやっている。企業と企業、人と人をつないでいる。企業と人をつなぐというの、例えばこういう人材がほしいということ。
- ・つなぐということがなかなか難しいという話もあったが、やはり組織立って、システム的にする必要はある。誰が主体的に責任もって、リーダーシップを発揮して、組織立って、いかに情報を蓄積しているか。持っている情報と集まってくる情報をどうくっつけるかを継続する。
- ・今回はマッチングをやっていく、業務を追加するという事で、今まで上手くいってないのをどう完成に持っていくか、成功するにはどうしたらいいかというのを考え、徹底的に議論をやっていかないとまた上手くいかなかったと終わらないか心配している。

#### ●委員長

- ・つなぐビジネスという言葉は印象的。
- ・ビジネスは、お金の営利だけでなく、ソーシャルビジネスという言葉があるように、つなぐソーシャルビジネスともいえる。ご指摘のように、主体とリーダーシップと情報が重要。

#### ●委員

- ・池田市の公益活動を引っ張っていくために、新しいセンターの指定管理の現状は促進協と一体みたいになっているが、独立したものを指定管理者で設定するというのが基本。指定管理者が全て池田市にあるリソースを全て使って考えていく。ここで検討されるのは、センター指定管理者がどういう性格を持つのかということ。その中のリソースの一つとして、当然公益活動団体や地域の団体、市民、企業や大学、その中には公益活動促進協議会や社会福祉協議会が入ってくるとは思う。そういった形で、整理したほうが理解しやすい。

#### ●委員長

- ・どこがリーダーシップをとって中間支援を担っていくのかを考えたときに、どこでも一定の中間支援機能を担い得る中で、今回の指定管理者として指定された場合に、そこが担う中間支援機能は、市の全域のことを、主として中心になり、ほとんど全部を視野に入れてやるほうがいいのではないかという意見で、それができる者を指定管理者として求めるというのも案。
- ・それ以外に、そこまでを求めるとハードルが上がりすぎるので、一定の主導的な役割は果たせるが、中間支援業務の中のある分量のことを決め、それを担う指定管理者になってほしいというやり方もある。その場合は、複数の中間支援組織と連携を取り、市全体の中間支援の仕事を一定やっていくようなイメージになる。

- ・新センターの立地において、池田市の目指す公益活動の中間支援の役割を、どこまで促して中間支援をしていくのか。分野的にもどれぐらいの範囲のことを見ていくかが大きな問題。

●事務局

- ・行政が担う中間支援業務があると思っており、民間がやるものと分ける必要がある。行政が担うものは、今行っている中間支援業務、いろいろな公益活動の促進だが、それに地域とのマッチングをプラスしていきたいと考えている。
- ・その他に、大学、企業を含めて全ての地域の中でコミュニティの推進を図るのが、今後の行政が担う中間支援。ただ、社会福祉協議会のように、福祉に特化した中間支援については、そこにお任せし、業務の提携を話し合いながら行っていきたいと考えている。

●委員長

- ・今のお話は、中間支援業務というのは、市も実はやっているというお話ですか。

●事務局

- ・市、行政が行うもの、現条例では公益活動促進協議会にお願いしている業務が、基本的に指定管理者、市の条例上に業務を入れるということは、市が行う中間支援、そういう意味合いでお話した。

●委員長

- ・今の説明ですと、指定管理者については、市が期待する中間支援業務を担ってもらい、そういう意味合いで指定管理者を選定する。その、市が期待するものが、どこまでの範囲のことなのかは今明確にはまだないので、議論が必要。

●委員

- ・業務を受けるときに、市の方で業務内容が不明確であれば、民間事業者は受けられない。不明確なまま出そうとすると、受ける方もリスクがあり、沢山の応募が出てこない。結局一者になってしまう。
- ・何をセンターの指定管理者に期待するか、それをしっかりと作って、それだけやってくださいと出さないと、センター指定管理者のなり手が難しいと思う。公正な意味での競争の下に、適切な事業者を選定できなくなることを危惧する。

●委員長

- ・市も中間支援的な役割を実際果たしていると思うが、それを丸ごと指定管理者に期待するのは少し無理があるのではないかと。それでは、民間事業者としてリスクが計り知れないので、一点に絞って明確に何を求めているかは整理しないといけない。一見整理しているが、中間支援業務として具体的にどういうことやどの範囲を期待しているのかを整理して議論しないといけない。
- ・今日はもう一つ、「公益活動団体」という大きな論点がある。公益活動促進協議会も中間支援機能を担う組織の一つであり、現にこれまでそういう仕事を期待されてきたが、今回の委員会を持たれたのもそれに一定の課題があるというところから発生している。

- ・市の担当部局との連携強化については、登録団体と市担当部局の関わりがほとんどなく、今後、指定管理者が情報を把握し、紹介をすれば、市部局と団体がうまくつながり、市の仕事を登録団体に連携・協働してもらいやすくなるのではないかと書いている。なぜ登録団体と市担当部局との関わりはないのか。つなぐのがもし役割なら、今まで公益活動促進協議会がしてきた部分で、できていないのではないかと想像されるが、ではなぜできていなかったのか。

●事務局

- ・現状、登録団体から公益活動促進協議会に、こういうことをしたいが市担当部局はどこかという話があれば、案内をしている状況。
- ・原因は、このように公益活動団体と市との関わりがあるが、関わり合いが強い協働事業提案制度の利用実績が制度発足以来3件と非常に少ないことを危惧しており、より強固な連携が必要だと思っている。

●委員長

- ・実際中間支援の仕事をした人は、福祉など色々な仕事をつないでいくということが起こるといってお話があったが、例えば池田市で、公益活動を行う団体の姿かたちが見えるようになってくると、市が依頼したいと思っている業務はどういう状況か。依頼したい仕事は増えてきているが、一緒にやれるかわからないので困っているということか。中間支援として、どのようにつなぐことを市の担当部局は期待されているのかわからない。

●事務局

- ・例えば市で現在実施している事業で、市ではなく登録団体ででき、また登録団体の活動の場としてそれを有効活用できるという場面が特に福祉面において大きいと思うが、できる団体があることを市が知らない状況。
- ・そこをマッチングで、指定管理者が登録団体や公益活動団体の中で、こういう事業ならこの団体ができるというのをリスト化し、それを市も把握することで、一緒にやっていく団体を市からもお願いできるような関係が築けたらと思っている。

●委員長

- ・このあたりは民間企業の場合とは違う部分があるのではないかと思います。何か仕事を一緒にしたいということがあり、市部局が団体を探す時の手掛かりを中間支援組織がストックとして用意しておくイメージか。

●事務局

- ・登録団体から地域に対しこういうことをしたいということもだが、市からも双方向のつながりができるような形で指定管理者が間に立ち、情報を持っただけならばと思っている。

●委員長

- ・団体は市の部局と仕事を一緒にしたい、市の部局は団体と一緒にやる必要があるというニーズがお互いにあり、それがうまくつながっていないというときどうしたら良いと思

われるか。

●委員

- ・担当課が、市役所の中の横軸となり、例えば西宮市の場合、発達が少し遅れている子どもがいて、お母さんが仕事に行かれ子どもが一人になるので、どこか手伝いしてくれる NPO がないかということが、子供家庭支援課の方から市民協働推進課に問い合わせがあり、そこが私たち中間支援に、NPO や登録団体で請け負えるところはないかというような相談がよくある。
- ・市当局の役割としては福祉、介護・子育て・女性の働き方など、様々な悩みをまとめる立場になると、中間支援としてはそこから話が上がってきて色々な NPO や登録団体に役目を渡すことができ、活躍の場を広げることできると思う。

●委員長

- ・そうすると、公益活動団体という形で、団体が一定特定されているという状態で、中間支援センターがストックを持っていたほうがいいのか。

●委員

- ・個人的には良いと思う。公益活動団体の課題は、公益活動登録団体の整理と書いており、共益的な活動を主とする団体が混在している現状を見直したいとある。かたや公益活動団体登録基準を見ると、公益活動を行っていることを前提とした団体しか登録されないという前提だと思っているが、なぜ共益的なところがどんどん入ってきているのか。公益的なところを中間支援が把握していたほうが良いと思っている。

●委員長

- ・行政サイドの方もこういう団体が必要、団体側もこういう行政部局とつながれたらというニーズがお互いにある。そのときに、特に行政側にニーズがあるとき、相手の団体を探そうと、中間支援組織の方があらかじめストックを持っておいたほうが良いだろうか。

●委員

- ・ストックを持っていないとニーズに対応しきれないと思うので、ストックは持っておくべきと思う。

●委員

- ・日頃から情報収集が必要。

●委員長

- ・本当に仕事の受け手として確からしいところに絞り、登録をしていくと、数を増やすのは難しい。逆に公益的な仕事もできるかもしれないが、共益的な仕事もしているかもしれない。しかし数はとにかくストックとして沢山ある中で示すのがいいか。
- ・どういうふうにしてこれからこの公益活動団体の量なり種類なりを把握していくのがいいかというのが次回以降の問題となる。
- ・全体像の中で、今後指定管理者にどの部分を期待すべきなのかについて、一定の資料が必要になってくる。加えて、実際につなぐ、また、つないだ後に見守っていくためにも会

議を作ってネットワークで参加するというイメージを考えると、どういう団体がこの公益活動団体としてそろっていることが、これから市の仕事を進めていくうえでも望ましいのか。

- ・この委員会は 4 回あるが、4 回目の最後は答申の案を具体的に検討しないといけないので、2 回目と 3 回目の議論が大変大事になってくる。中間支援の問題と公益活動の問題をそれぞれ 2 回目と 3 回目の主題としてどちらも重なり合った問題だが、大きな軸として考えたいと思う。

●委員

- ・中間支援とは、公益活動団体とは、というものを委員長から事務局とも調整してペーパーで皆にお示し頂ければ共通言語が増えると思う。共通言語がなかなか分かりにくいと議論が進まない。

●委員長

- ・実際中間支援という言葉が普段から使う方々の間でも意味合いは様々に使われていると思うので、少なくともこの委員会の目的に必要な範囲で用語を整理することはとても大事だと思う。用意したい。

9. 池田市公益活動促進検討委員会のスケジュールについて

【事務局 資料説明】

10. 閉会